鳴門教育大学研究紀要
第31巻　2016

「もの」「こと」論は「対話環」をどう説明するか

―― 廣松渉『もの・こと・ことば』を拠点として ――

村　井　万里子

キーワード：もの，こと，ことば，現象学，対話環，廣松（ひろまつわたる）渉，出（いでたかし）隆，

Ⅰ　はじめにーこれまでの歩みと現地点にたどり着くまで

「紀要第25巻」の論稿では，下記 ABC 3 冊の通読を手がかりとして主に C 竹田青嗣『現象学は＜思考の原理＞である』によって，「対話環」を説明する方途を探ろうと試みた。

＜国語（科）教育「本質学」先行の試み＞：垣内松三『国語の力（再稿）』牧書房1947
A：中村雄二郎『共通感覚論』岩波書店1979，著作集所収1993，岩波現代文庫 G 1 所収2000 B：木村敏『時間と自己』中公新書1982初版，（第19版1999年 2 月） C：竹田青嗣『現象学は＜思考の原理＞である』ちくま新書2004年 1 月（初版 1 刷）

しかし，実際には，「対話環」の具体的な説明まで行き着いたわけではなく，直観的に「これ（現象学）は対話環に関係がある」ということを確かめたにすぎない。

25巻論稿の成果は，竹田青嗣の導きにより，現象学の根本アイディアが「現象学的還元」という作業にあること，「現象学的還元」とは，個々人のもつ「これが（客観的な）真実だ」と思う確信の根拠さぐり，それを自分の主観にすべて一度置き直せ」というテーゼであることを知ったことにとどまった。

「現象学は，これが客観（真実・真理）だ，と思えるものを，その判断をいったん意図的に止めて（エポケー），すべて「自分の主観にどう捉えられているか」に置き直せ，そして，自分の捉えている事象を克明に記述せよ，というメッセージを出した。これを，「（現象学的）還元」とよぶ。」

これを竹田青嗣は－－**『確信成立の条件と構造』を解明する**－－と言い表している。竹田青嗣によれば，近代哲学の課題が端的に，以下のように整理されている。

＜近代哲学の問い＞
①どうしたら，客観（真理＝唯一の正しいもの）をつかめるか。
②主観（自我意識）と客観（真理）とは一致しうるか。（→カントが「一致不能」であることを，証明した）
③では，「共通性，普遍性」はただの幻か。（→幻である。たしかなものではない。）現代の反哲学思想の主張
④では，「普遍性，共通性」は，人間には不要か。→必要 VS 不要（対立あり）
　←人間の自由を侵すから／抑圧と争いの原因になるから／地球規模の問題を解決できないから
⑤ではなぜ，「主観」（自我）は自らつかんだものを「客観」（真理）だ，と確信するのか。
⑥「確信」の成立する条件は何か（認識・知識の成立する要件は何か）

上記の⑤と⑥が，「現象学」のモチーフであり，現象学のみが，この問題を解く力をもっている，と竹田は主張する。「現象学的還元」と並んで「現象学」のもう一つ重大なキー概念に「間主観性」という用語がある。「間主観性」は，「還元」によって明らかにされる「確信成立の条件」としての主観（自我）の視線のもちかたの名称である，と説明されている。すなわち「間主観性」は，「還元」によってもたらされる“見方”をいうらしい。

「間主観性は，客観性のことではない。『あなた（他の人）にも，私と同じように，この・その・あのモノ・コトが見えているにちがいない』という「私の確信」をもつことが，「間主観性」という視点の獲得であり，ものごとに対する「（私の）確信」の条件である。」

「『現象学的還元』は，『私の意識』に生じている体験のありようをやみくもに“ありのままに”記述するのでは

ありません。そんなことは不可能に決まっています。『私の意識』に生じている体験のありようから，他者にとっても必ず生じているはずだと考えられるもの，すなわち共通項と考えられるものを『抽出する』作業，それが還元なのです。」p. 52

以上が，『現象学は＜思考の原理＞である』に学んだことであるが，この哲学は「共通項を取り出す」ことに主眼があり，「共通項がどのように形成されるか」という課題はまだ十分には問題にされていないことがわかった。「対話環」が取り出そうとするのは，この「共通項がどのように形成されるか」である。

本論稿では，廣松渉『もの・こと・ことば』1979をとりあげる。併せて，廣松が「注記」に，「参照できなかった」と断り書きで記した出隆の論考「「もの」と「こと」によせて」（1938稿）を参照して考える。

山口喜一郎1949稿が示した「山口三角形」の３項は，「こと・ことば・こころ」であり，「もの」は採用されていない。山口は，この２年後「表現と理解の孤」1951（考察者はこれを「対話環」と呼称する）を遺稿として残している。考察者は，三十数年前（卒業研究において）この三角形モデルと対話環モデルの関係を，図の変形を用いて探究したが（村井1980），自分の作った図の意味が説明できなかった。木村敏氏の「もの・こと」論をきっかけに，廣松渉，出隆，両氏の論考に辿り着き，これによって「言葉による説明」の道が開け始めた感があるが，それが成功するか否かはこれからにかかっている。本稿では，その統一的説明の地ならしとして，両氏の論を忠実に追い，かつ主体的に用いることを目指して進んでいきたい。

廣松渉『もの・こと・ことば』1979は，著者46歳の時刊行された「論文集」である。いま手元にある同書（初版２刷）をいつ入手したのか，記憶も記録もなく不明である。書名のみで選んだのはまちがいなく，新本か古本だったかも今見る外装からは判じがたい。著者については，『マルクス主義の地平』という書名を当時書店でよく見かけたので左翼系の思想家らしいな，という程度の浅い知識しかなかった。長く書棚の奥にあった同書を初めて「通読した」のが平成21年（2009年）12月。単に読み通しただけで，ほとんど消化できない状態であった。「2009. 12. 19（土）午後10：47了。再度おさらいが必要だと思う。」のメモを最後の頁に自分で記している。2008年頃，木村敏『時間と自己』中公新書1982初版，（第19版1999年２月）を読み，そこに廣松渉の「もの・こと・ことば論」への言及を見て，通読を励まされた経緯があったように思う。再読できたのは，平成24年前期に念願かなって母校広島大学への内地研究を得た期間だった。この再読でいくらか内容を理解し，この議論の重要性への確信を得た。しかし，これを研究論文にまで消化するには能力も時間も全く足りなかった。

同書は，「物的世界像から事的世界観へ」という著者のテーマからみて，山口喜一郎「対話環」研究には避けて通れない本である。さらに，平成22年（９月24日）東京出張のおりお茶の水女子大学で開催されていた「教育社会学会」の受付を見学した際，そこに並んでいた研究会誌『Sociology Today 9 号』に掲載されていた「書評論文」（北田暁大「構築主義と実在論の不可思議な結婚－J. サール『社会的現実の構成』をめぐって－」）後注のなかの，以下の文言に目がとまった。（ゴチック体，引用者）

「（サールによって）述べられている事柄は至って簡明であり，また＜**廣松物象化論**＞やルーマンのシステム論（要するにヘーゲル的な**反照規定概念を意味論に持ち込む発想**）に親しんでいる社会学者であれば「何をいまさら……」と言いたくもなるような議論ではある。」（同誌 p. 89）

引用箇所にある＜廣松物象化論＞という用語が気になった。「廣松物象化論」とは，「二重の二肢」＜間主観的四肢構造＞として有名な理論であることをその後２年がかりで学んだ。哲学の専門的訓練を受けず，学部での「暗喩論」「言語行為論」以来，数年の間隔で間歇的に独りで哲学的な論考に触れてきた次第で，とにかく仕事が遅い。未熟と遺漏が多いのは如何ともしがたい。その恥を顧みず，考察者を突き動かしているのは，国語（科）教育の歴史的遺産（形象理論・日本語教育原論・綴り方を拠点とする国語科学習指導論）に理論的根拠を与えて，現代に正当に受け継ぎ次代に渡さねばならないという危機感と使命感である。

今回の考察のために，廣松渉関係の以下著書を入手した。

○『もの・こと・ことば』ちくま学芸文庫2007
○『世界の共同主観的存在構造』勁草書房1972・講談社学術文庫1991
○『存在と意味』第一巻　岩波書店1982，2010第９刷
○『＜近代の超克＞論－昭和思想史への一視角』講談社学術文庫1989
○『身心問題』青土社（第２版1994，第３版2008）

○『哲学者廣松渉の告白的回想録』河出書房新社2006（生前1992年のインタビュー記録）

廣松渉が「現象学者」と言えるか私にはよくわからないが，現象学をふまえていることは確かである。上記回想録のなかに，「東京学芸大学数学科」を中退し，東京大学文科Ⅱ類に進んで「専門的な哲学の訓練を受けた」とあり，また「マルクス以外でもっとも強い影響を受けたのはフッサール（特に『論理哲学論考（トラクタートゥス)』である」ともあった。また同時代の左翼系学生運動に深く関わった人であることを初めて具体的に知ったが，哲学そのものは「現象学を基盤に据えた，マルクス思想の発展的研究」であろうかと推測される。しかし本論考の関心は，廣松渉の「もの・こと・ことば」に関わる論に限定される。

文庫版『もの・こと・ことば』の解説（熊野純彦氏）には，「著者，廣松渉は，この国の戦後を代表する哲学者のひとりである。この一書には，その哲学者が，体系的な表現のかたちを最終的に手にすることになる，その一歩てまえで，ことばという枢要な問題に寄せて思考を織りあげた代表的な論考のいくつかが収録されている。ひとはこの書を手にとり，開くことで，この国が生んだ最良の哲学的思考のひとつに，そのもっとも重要な局面で触れることになるだろう。」とある。なるほど，完成して形が整った思考は，一見無駄なく分かりやすいように見えながら，その実，その思考のもつダイナミズム・息吹を受け取りにくいことがある。この点で『もの・こと・ことば』によって廣松理論に最初に触れたのは，幸運だったと言える。

山口喜一郎がその理論を育んだフィールドである戦前の日本語教育実践は，植民地支配の先兵の役割を果たしたために戦後日本では強い否定的バイアスのなかに置かれ，実践的にも理論的にも殆ど顧みられることがない。植民地支配自体を国家としてまた一国民として厳しく指弾し自己批判するのは当然のことであるが，その時代を精一杯誠実に生きた一人の先人一日本人の純粋な仕事には，先入観なしにこれに正対して，その業績を受けとめたいと考えてきた。その同じ構えを左翼思想の一翼を担った学究に対しても持し，時代の思潮に左右されない場で，願わくは両者の時代を超えた交流によってより確かな「言語教育基礎論」を求めたいという夢を持っている。

Ⅱ　国語科教育原論研究における「対話環」考察の意義

「対話環」の説明は，山口喜一郎の以下の１行のことばに始まる。

「日本語の**直接法教習**は，その**言語**を**言**とする**言語活動**を**営む**ことを本領とする」（下線・太字等，引用者）

山口は「対話環」を提示した講演（1943）のなかで，ソシュールの用語を用いて次のように「対話環の働き」を述べている。

「真の言語活動は（**言語**について行われることではなくて），**言**について行われることであり，（中略）**言語**が**言**となるに至って始めて生命を得て言霊をあらわにするのであります。言葉の生命の有無と言霊の有無とは，決してその形態相貌によるものではなくて，言語活動の過程を経たか否やにかかって決するのであります。」

＊（言＜パロール＞，言語＜ラング＞，言語活動＜ランガージュ＞，但し山口の「言語活動」は「言語行為」の実質を備えたものを含んでいる）

この発表での山口の目的は「日本語の直接法教習」の原理を解き明かすことにあるため，図には殆ど重きが置かれず，名称も付されていない。しかし亡くなる直前５年間に，この図（モデル）を用いて原理的考察を伸ばそうともくろまれていたのはまちがいない。西尾実の編集による遺稿集『話すことの教育』(習文社1952) では，「言者と解者が互いに表現と理解の弧を張る」と図を説明している。さらに「表現と理解の弧」一対では一方向であるため，先の解者が（返しの）言者になり，最初の言者が解者として（返しの）言を理解する「一回り」の「円環」を「言語活動の単元」として提案している。この「単元」図は，戦時中1943年の講演で図示したものにほぼ等しい。山口は，戦後，「単元」を二つに分解して精査しようと考察を始めていたらしい。考察者は山口のこの遺志を引き継ぎ，図の各部を分節的に精査し，他の理論を用いつつその特性を明らかにしていきたい。

Ⅱ.１　主体のなかで起こる「こと」ー現象学的「超越」と対話環の形成

山口喜一郎は，最初の表現者が自分の表現に対する反応を受けて理解するに至る「一回り」を「対話」という言語活動の「単元」として措定した。さらに，右半分・左半分を個々に考察しようとしたところで時間が尽きた。一方，哲学及び言語哲学の世界では，伝統的に，半分の世界（一対の弧）のみを取り扱ってきた。それは「相手」を想定しない「もの＝事物」の存在自体をより根源的に考えてきたからである。この場合，「相手」は「主体」がまず自主的に「物事」を捉えてから「そのあとに」それを「伝える」相手に過ぎない。「物事」をどう捉える

か自体が「相手」に左右されるとは全く考えていない。したがって，このような「相手」は，容易に「物事」の一部に吸収されてしまうような二次的存在である。

「現象学」及び廣松渉の「四肢構造」が取り出した「共同主観性」は，この考え方に抗うものである。しかし「対話環」理論は，この考え方をさらに先に進める。それは，「人が，物事を捉える」には「相手主体」(の援助)が必要であるということを明らかにしようとする。これは，人の成長過程を虚心に見れば明らかなことであるが，廣松が指摘するように，「もの」の存在が認識の基礎であるとする考え方にとらわれていると，素直に見えてこない。「人が，物事をとらえる」とは「言語を介して」という条件とイコールに近い。

多くの認識論は，「言語以前」すなわち「動物感覚認知レベル」を根源であると考えて，言語の働きを除いて感覚の働きを捉えようと苦心した。メルロ・ポンティ『知覚の現象学』はその最たる例である。しかし，実は「言語の働き」を除いた認識は，「ヒトの認識」とはいえない。そこには２つの理由がある。１つは，言語以前の「感覚」世界の追究は，純粋にはもはや不可能な「動物としてのヒト」の感覚を必死に思いだそうとする営みである，という理由。２つめは，どれほど慎重を期しても，考察自体に「言語」が使われる以上，言語の働きの影響を免れることができない，という理由である。「言語」を「物事」の一つあるいは単純な道具だと捉えているので，排除可能であるかに錯覚しているのだが，「言語（を使うこと)」は「物」ではなく「対話環」の起動そのもの（＝こと）だとすると，それは人間の「(言語で）考える」行為にとって当然，排除不可能である。

すべての「言語」は「対話環」の動きの結果，生成されているので，単語ひとつを用いてもその言語をもたらした「対話環」が自動的に再起動する。（また，そのような再起動力を具えていなければ言語として役に立たない。）このことを問い詰めて研究したのが，山口喜一郎の「直接法」論であった。「対話環」理論は，山口式直接法の実践と理論が必然的に生み出したものである。

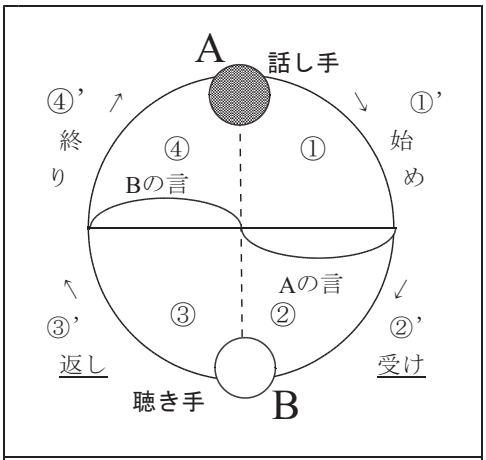

表現と理解の弧（山口 1943）改変

図１

「対話環」モデルの論点－「こと」の産出から

1）この図全体が表している「こと」はどういうことか

2）この図の部分ごとの分析と解釈

　２主体は何者か

　弧の向き・動きが示していること

　A の言，B の言の存在様態とその意味（働き）

　①②③④それぞれの象限の意味

　A の活動，B の活動，それぞれの対自・即自的意味

3）形象理論の説明

4）言語指導の原理としての効用－教育学

5）言語生成の原理としての効用－言語哲学

山口喜一郎の「対話環」が示すのは，いわゆる双方向の「コミュニケーション」とは異なり，一回転した「輪」が始まりの点に戻って「閉じる＝つながる」瞬間の重要性である。前回（第25巻）紀要論文では，それが，現象学でいう「超越」という事態を生み出す瞬間を意味することを述べた。

山口喜一郎は，「対話環」の形成について，２主体が，ひとつの輪を共同して創りだすために，互いに「表現の弧」と「理解の弧」を張り合う，と説明している。二つの主体は向かい合ったときすでに「共通の目的」を志向しており，目的の遂行は「円環」の形成で表現される。目的は２主体共通の何か（ひとつの円）を創ることだが，直接にはそれができないので，「言（ことば)」がそれを媒介するのだという。また，山口のもう一つの強調点は，A が表現したものを B が理解して終わるのでなく，B の返しを経て A が返事を受けとるときに，「言語活動のひとまとまりが終わる」ことであり，このぐるりと一回りした輪を「言語活動の単元」と定義したことである。「言語活動の単元」は，ひとまとまりの「言語行為」である。ひとまとまりの「言語行為」の遂行は，ひとまとまりの「言語テキスト」を生み出す。これが K. ビューラーの言う「言語作品 W」になる。同時に言語作品の内部には，「言語規則 G」が，実際の行為の遂行を支えた状態ですがたを表す。

「言語作品」の外見は，「A の言」「B の言」の部分のみであるが，A・B 二つの「言」が「意味」の働きを及ぼしているのは円環全体である。「言語規則」は「主体 A」「主体 B」両方の半円にまたがって円環の中央に結晶

する「共通概念」であり，次の「三重環」図中央の黒い小円に生成する形成物である。黒い小円は「言語作品」であり「言語規則」はこの中に埋め込まれている。「言語作品」のなかに成立した「言語規則」は，同時に A,B ２主体の頭脳のなかにイデアルな存在として回収されていく。あたかも細胞分裂時の遺伝子のように。

通俗的な言語教育法では，しばしば，予め２主体のなかにある「言語規則」＝言語知識があって，それを用いて言語行為が成立するはずだとイメージし，内容を読みとる学習の前に辞書で「難語句」を調べさせ，あるいは古典作品を読みとるまえに「文法学習」を暗記させるが，この順序は自然な「言語規則の成立」を阻害する。

「こと」が“現前に進行する動き”を意味し，「もの」が“静止に至った形成物”を意味するなら，廣松渉の主張「『もの』よりも『こと』が第一次的である」というテーゼと「対話環」のもたらす理念とはただしく重なる。しかしその言語による説明は，容易ではない。「間主観的な確信が生まれる仕組み（条件）」を明らかにする，という先の現象学の課題も，「対話環」に視覚的にあらわされていると考察者は考えている。

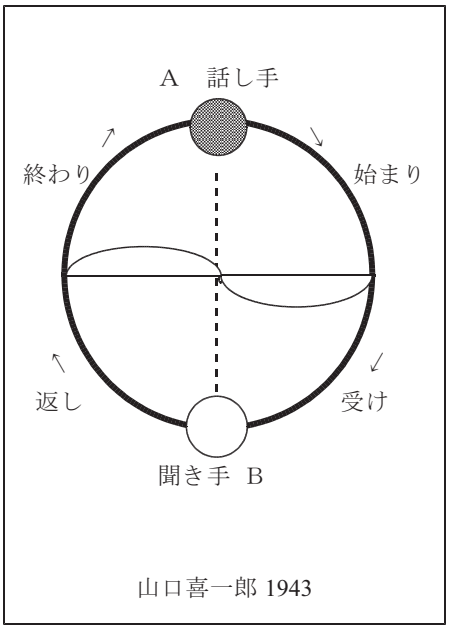

図２

⇒

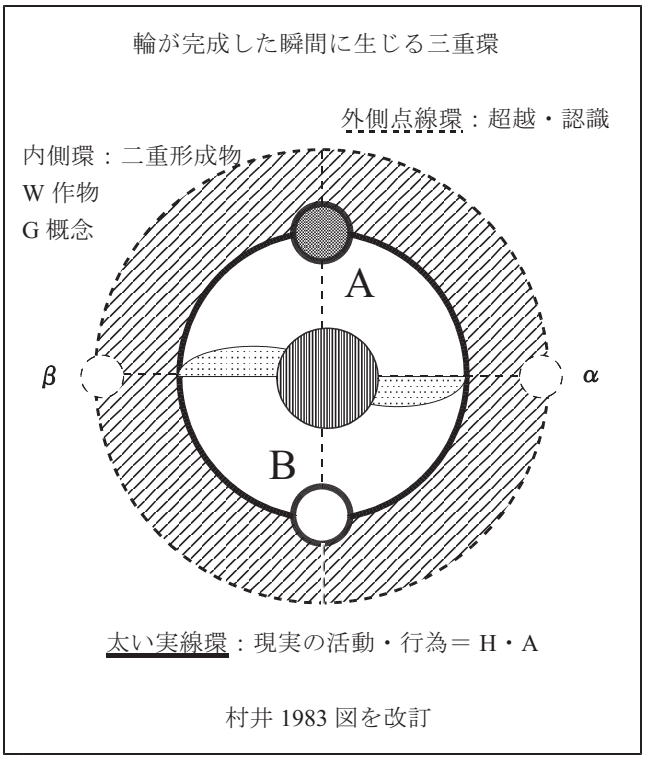

図３

「間主観的な確信が生まれる仕組み（条件）」は，対話環の主体 A のなかに，①②③④を経て相手主体 B に確かに「（自分が）受けとめられた／ない」という実感が生じ，充実感や喜び，不満足感などの情感を伴い，それが「生の手応え」となって A の次の行動（行為）を促す一連の活動にあり，その繰り返しにある。このとき，A のなかに起こる意識の現象を，精査し説明しなければならない。「超越」は神秘的なできごとではなく，人間にとって，生き物（動物）としての「ヒト」が「人間」となる自然でかつ意図的な仕組みである。「対話環」の原点は，言語獲得以前に乳児が母親による世話を受ける生活のなかで成立する「要求」と「手当て」の環に源をもつ。（山口1952『話すことの教育』）しかし，差し当たっては，児童生徒が新しい言語を獲得していく「教習」＝学習指導　の原理として理解される必要がある。

「日本語の**直接法教習**は，その**言語**を**言**とする**言語活動**を**営む**ことを本領とする」（下線・太字等，引用者）

先述したこのテーゼは，用語を置き換えることによって以下のように言い換えられる。

「ことばの学習指導（母語・外国語とも）は，言によって言語を（還元的に）生成し，言語によって言を（表出的に）産出する，言語活動（＝言語行為）を営むことを本領とする。」

山口喜一郎は，「真の言語活動は**言語**について行われることではなくて，**言**について行われることであり，（中略）**言語**が**言**となるに至って始めて生命を得て言霊をあらわにするのであります。言葉の生命の有無と言霊の有

無とは，決してその形態相貌によるものではなくて，言語活動の過程を経たか否やにかかって決するのであります。」とも述べた。ここで言われる「言語活動」には，明らかに「言語行為」の実質を持つべきことが強調されている。「言語行為」の成立が，「対話環」の成立である。

垣内松三の「形象理論」（1920頃～1952）は，ドイツの心理学者 K. ビューラー著『言語理論』にある「言語の機関典型」及び「言語の 4 相図」に強い関心を寄せ，形象の「全景図表」に展開しているが，説明は尽くされていない。この垣内松三の「形象の機構・層序論」と山口「対話環」を重ねて「三重の対話環」を作成し「山口・垣内理論」と名付けたのが三十数年前である。その後考察者はこれを発展させることができなかった。

前稿紀要25巻では，冒頭に述べたように「現象学」の再評価をめざす竹田青嗣の『現象学は＜思考の原理＞である』を採り上げ，この「甦る」現象学の側からもう一度「山口・垣内理論」を展開する道を探った。すなわち前稿は国語科教育（とくに評価の位置）の基礎づけを求めて（竹田青嗣の語る）現象学を採り上げ，「対話環」と関連づけようとした。本稿では，対話環モデルのなかでもとくに「三重環モデル」の意義づけを，廣松渉氏の『もの・こと・ことば』論によって試みる。「三重環モデル」の説明は，これまで図を指し示すことでしか行えなかったが，廣松渉氏の『もの・こと・ことば』論は，渇望していた「用語」と「説明」与えてくれる部分が大きい。しかし，「三重環」図の「部分」を論の具体に対照させることは，今回は行っていない。

Ⅱ.2　廣松渉の「もの・こと・ことば」論の概要

廣松渉の「もの・こと・ことば」論は，まず，「辞書」の記述を取り上げるところから始まる。それは，「辞書的意味論」への，ひとつの批判的手続きである。（後掲の出隆論は，さらに徹底して辞書批判を行っている。）

「物的世界像と言い，また，事的世界観と言う時，謂うところの「物」及び「事」は必ずしも日常用語の含意とは相覆わない。人々は，しかし，兎角，述語を日常的語義に引戻しがちである。われわれとしては，これを防遏するためにも，いったん日常的・辞書的用語法を顧みるところから始めよう。」

こうして「物」と「事」の意味用法を列挙しながら，批判を加えていく概要を，以下にまとめてみよう。

＜「辞書」の記述に基づく批判の概要＞

【もの】

辞書には，「物」は自然物を指称し，「者」はいわゆる人格的な存在を表す，とある。しかし「大人物」「大物」は人を表し「前者・後者」や「存在者」は事項をさす。物＝自然的存在，者＝人格的存在，とは結論できない。

漢語「物」は人間を含めた「天地間に存在する一切のモノ」（大槻文彦『大言海』）を表し，漢訳仏典では第一次的には「生命体」を表す。

漢字「者」は「智者・仁者」のような人を表す場合もあるが，元来は「事ヲ別ツ詞ナリ」とされ，「何者（ハ）」とよみ，「何者（トハ）」と訓じ，此者（コレハ）・其者（ソレハ）のように，与件を主題的に提示する機能を専らとする詞である。現代日常意識の「もの」「物」「者」の区別的用法は，比較的新しく形成されたものらしい。

日本語「もの」は，万葉集では「母能」「慕能」「毛乃」や，「鬼」「魂」，「物」が見られる。「鬼」「魂」はアニミズム（万有霊魂論）的意味であるが，全体として，天地間の万物・森羅万象が「もの」と呼ばれたことが窺われる。（助詞・文末詞，接頭辞的用法は，ここでは取り上げない。例：モノ悲し，モノの三年，若いんですモノ，私コト何某，あらいやですコト，など）

【こと】

漢字「事」は，音符「之」と「歴史記述係・書役」の意味をもつ「史」とを合わせた形声文字。転じて「シゴト，コトガラ」の義となり，更に「ツカフ，イトナム，ヲサム」などの義となるが，本義は「アラユルコトヲ記述スル職ナリ」。漢訳仏典では，「事」は概して「理」の対概念をなすと言われる。「事」は「史（かきやく）」によって記述される与件だということから，「事物」よりも「事象・事件・事態」に近いだろう。

ここから，廣松渉は，大野晋の説を『古語辞典』から引用し吟味する。大野晋の説を以下にまとめる。

〔大野晋の説〕

①古代社会では口に出したコト（言）はそのままコト（事実・事柄）を意味し，また，コト（出来事・行為）はそのままコト(言)として表現されると信じられていた。そのため言と事とは未分化で，ひとつの単語であった。

②奈良時代以後に言と事とが観念のなかで次第に分離され，コト（言）はコトバ，コトノハといわれることが多くなり，コト（事）とは別になった。コト（事）は，人と人，物と物との関わり合いによって，時間的に展開・進行する出来事，事件などをいう。

③コトが時間の経過とともに進行する行為をいうのが原義であるのに対して，モノは推移変動の観念を含まない。むしろ，変動のない対象の意から転じて，既定の事実，避けがたいさだめ，不変の慣習・法則の意を表す。
④後世および今日，コトとモノとは，殆ど同義に用いられる場合もある。即ち，「形があって手に触れることのできる物体をはじめとして，広く出来事一般まで，人間が対象として感知・認識しうるものすべて」は「モノ」に入る。（ただし，具体例を挙げていない）

廣松渉は，このうち③④について，特に，「物（モノ）」対「心（ココロ）」の対比的な使い方では，水流，火災，運動など「時間的現象」も「モノ」の一種である。『大日本国語辞典』に「吾人感官ニテ感知シ得ベキ有形，又，感知シ得ズトモ其ノ存在を思惟シ得ベキ無形の総称」とあるのを受けて，大野晋氏も④を述べていることを指摘している。
「以上のかぎりでは，「モノ」は「コト」をも含めた森羅万象を意味しうることになり，「コト」はたかだかモノの一種にすぎないということになる。」初版 p. 9，文庫版 p. 21
上記の結論に対して，廣松渉は，真っ向から反対する。
「日本人の言語意識においては，意想外なほど，モノとコトとの区別が劃然としているように見受けられる。」「モノには決して還元されない「コト」が厳然として存立する。」初版 p. 9，文庫版 p. 22
これを証明するために，「辞典流の語義既定に対してメタ・レベルの省察を加える必要がある。」と述べ，「歴史的原義ではなく，今日的語義・語法でのモノとコトの区別」が目的である，とターゲットを明らかにし，それは「今日の日常的語法においても即自的（アン・ジッヒ）に分別されている「モノとコト」との存在上の区別を対自的（フュア・ジッヒ）に捉え返しておく作業である。」と述べている。
ここで哲学用語の「即自（アン・ジッヒ）」と「対自（向自）（フュア・ジッヒ）」が当然のごとく使用されているので，立ち止まって一般的辞書によってその意味を確認しておく。（『広辞苑』による）

アン・ジッヒ（即自）［an sich　ドイツ］ ①現象から独自なそれ自らの存在（自体と訳す）。→　物自体。 ②即自。フュール・ジッヒ（対自または向自），アン・ウント・フュール・ジッヒ（即自かつ対自）とともにヘーゲル弁証法の根本概念で，事物の発展段階を示す語。即自はそれ自身の存在に即した未発展の段階，対自は，即自の状態から発展し否定的契機として自己の対立物が現れる段階，即自かつ対自は，その対立を止揚して統一を回復した一段高まった状態。この３段階は，定立・反定立・総合（正，反，合）に対応する。 （『広辞苑』第六版2008，p. 112）
対自（哲） フュール・ジッヒ（für sich）の訳。向自。　（『広辞苑』第六版2008，p. 1680）

廣松渉は，第１章の補注で，出隆の「もの・こと」論を参照しなかったことについて，次のように述べている。
「著者は本稿を草した当時，出隆先生の論稿「『もの』と『こと』によせて」（1938年，著作集第４巻1963所収）のあることを迂闊にも知らず，参照することができなかった。先生は，「こと」が「命題的」である旨を，本稿での如き煩瑣な手続を介することなく簡明直截に説いておられる。また，「こと」を「何らか時間的の出来事」と解する短見をも厳しく卻けておられる。－不明を恥じつつも，本稿には出先生の御高説と重ならない論点も含まれていることゆえ，敢て本書に収録する次第である。」初版 p. 42，文庫版 pp. 59－60
本稿では，廣松渉の論を考察する前に，出隆の論考「「もの」と「こと」によせて」を概観する。

Ⅱ.3　出隆の「「もの」と「こと」によせて」論の概要

出隆の『著作集４　パンセ』勁草書房1963には，1938稿「「もの」と「こと」によせて」という論稿が38ページにわたって収載されている。この論稿は，もと「国語辞典に求む」と題する随感を「ものした」ことに端を発していると冒頭にある。
出隆は，中等学生向けの国語辞典２冊の「もの」（物）「こと」（事）らんを参照することから始め，両者が参照したと推測される『大言海』の本文記述（用例除く）を引用する。それは「もの（物）」４項目，「もの（者）」１項目になっている。その内容は，廣松渉が辞書でおさえた広がりとほぼ重なっているが，注目すべきはその記述に対する批判的言辞である。（引用下線部は考察者による）
「以上の義解・説明で見ると，「もの」や「こと」の古来の諸義のみならず今日普通に用いられているそのさまざまの意義も，ほとんどことごとくいずれの項目かいずれの細目かの下に説きつくされているように見える。（中

略）同じ一つの語「もの」でも或いは「こと」でも，あれだけ多くの項目や細目に分けて説く必要があり，そしてこの分かちの多ければ多いだけ（中略）一層完全に説きつくし得る筈であるとも考えられる。しかし，同じく分かつにも，その分かたれた部分相互の連絡に気をつけないと，分かたれれば分かたれるだけ締めくくりがなくなる心配があるものであるが，上記の事象の場合にも多分にこの心配がありはしないか。（9行省略）

しかるに私は，上記の辞書を見て，その「もの」や「こと」の説明にこのうらみを感じる。勿論，区切って説明することは，辞書の性質上，やむを得ないことでもあろう。なおまた，国語専門家の語源学的文法学的良心とその博識とからすれば，語義相互間の派生とか転意とかその他一班に相互の融通連絡の関係をそれぞれの場合について断言し明記することは，研究の現状から言って不可能であり，ないしは不都合と考えられる点もあろう。しかも，それにもかかわらず，なお私は，あの区切り方や説明の仕方に，さきに言ったような，有る有機的な統一整理の不備不用意を認めて，これを遺憾とするものである。」pp. 36－37

その「不備・不用意」の具体として，次のようなことを指摘している。（傍点は原文，下線引用者）

「「もの（物）」の項と「もの（者）」の項とを別々に挙げるだけで，その前にもどこにもただの「もの」の項を挙げることをしていないのは何故であろうか。私の感じで言えば，「物」でも「者」でもなしにただの「もの」なる仮名で書き表したいものが我々の考えのうちにある。例えば今言ったように「書き表したいものだ」という場合など，「人」の義に限って用い慣らされている「者」では何だか変であり，しかし，「物」の字でかき表わしたくもない。だが私一個の感じは別としても，とにかくあのように「もの」をぬきにして直ちに「物」と「者」との二つに限られると，今日我々が自在に用いている「もの」という言葉が，不当にも「物」か「人」かのいずれかに限局されて窮屈なものにされるだけでなく，それが現に，或いは「物」とし或いは「者」とし或いはさらに単なる「もの」として二つ以上でありながらしかも同じ一つの「もの」たる所以のものの本義が見落とされはしないか。」p. 38

「（省略）同様のことは，同じ「もの」（物）の第一項の（一）の定義と（二）以下の諸義との関係についても，さらにまた（二）以下の諸義相互の関係についても，言われる。この項では，さきに引用したとおり，その（一）に単に「もの」（物）の定義というよりか「もの」一班の定義とも覚しきものが挙がっていたほかに，これの特殊の場合としてか除外例としてかとにかくこれと同列にならべて，（二）の義では「事」，（三）の義では「言語」，（四）では「贈物」，（五）では「道理」，（六）では「或所」，（七）では「飲食物」というふうに単に換言的な説明が挙げられているが，これを見て私は，同じ一つの「もの」或いは「物」が，これほどにも異種異様な義を有するに驚くより前に，この列挙の乱脈なのに驚ろいた。さらに各題目の下に挙げられた用語例と照らし合わせて，そこに換言された説明語の不妥当を感じると共に，益々この列挙の仕方がでたらめだと思った。」p. 40

こう述べて，具体的記述の個々を丁寧に論じていく。この中から一例「物などきこしめさず」の「物」が飲食物とされている例をとって，次のように言う。

「一体我々が例えば「物を言う」「物を召上る」とか言う場合に，この「物」なる語について知りたいのは，それが「言語」であるか「食物」であるかをでもあるが，同時に何故に明白に「言語を」と言わないで「物を」と言ったかであり，かく言われた場合の「物」の意味を－その物の何ものであるかでなく，いかなる意味いかなる気持で「物」と言ったかを－知りたいのである。ところで，あの（二）以下の換言的説明では，この「物」の意味は教えられず，この「物」の何であるかを汲んでいない。（中略）かく単に「物を」といって，「飲食物を」とも「水を」とも言われなかった所以のこの「物」の何であるかは，「飲食物である」と言ったのでは捕らえられていない。

のみならず，「物を召上る」における「物」は，直ちに「飲食物」だと言われるべきではない。召上るのは魚か水か何か召上り得るものであって，これが「召上る」という働きとの結合において初めて飲食されるものなのである。「物を言う」場合でも，この「物」はそれだけで直ちに常に「言語」なのではなく，ただ何かを「言う」働きと結ばれてのみ言語でもあるのである。しかしこの場合でも，この結合句「物を言う」における「物」が言語なのではなくて，ただ何かを言うその働き或いはその働きの終りに言語が含まれているだけのことである。言うことにおいて或いはその終りにおいて言われている何か（有るもの）が，それをそう言い表す言語としては「言語」であろうがその言われた意味内容から言えばむしろ「事」であろう，或いは物の「道理」であるかも知れない。しかし，ただ「物を」と言われているその「物」は，いかなる「言語」とも「事」とも限定されない或る「何か」である。「物を召上る」というのは，水か飯か知らないがそうした何かを召上るのである。それが召上られる物だから召上り物であり，「飲食物」であるとも換言されたのであろうが，それは言い過ぎであり，また言い足りない。「もののわかった人だ」という場合の「もの」（物）は「道理」の意とされたがこれも「わかる」との

結合において或いは「わかる」の結果たるものにおいて「道理」の意が含まれるにしても，「もの」が直ちに「道理」なのではない。いわば「もの」が「わかった」ときに，「もの」は道理とし分別としてそのわかった人のものになるのである。（以下，「物思う」の事例等省略）」（pp. 43－44）

このように出隆氏は，辞典の記述を材料に，緻密に「もの」「こと」の「本義」に迫っていく。その結果，辞典にある第一項の「定義」的説明が，「もの」の場合も「こと」の場合も定義になり得ていないことを明かにする。ここから「もの」と同じく「こと」についても緻密な議論が進められるのであるが，ここでは省略し，その結論的な言辞を摘書していく。

「文字を書くこと或いは太陽が雲間に現れるということは，この通り「こと」といわれ，書かれたもの（文字）や現れたもの（太陽）は，「もの」と言われる。そこで，ただこれだけで考えて見ると，「現象」は，その現れる過程或いは作用の面に即して言えば「こと」と言われ，その過程の終わり或いは出来上りの面に即して言えば「もの」と言われる，というふうに区別することも出来よう。だがしかし，「もの」は現れたもののみではなく，それより前のものも「もの」ではないか。何かの現れることより前に，かく現れる何か或るものが「もの」の語で考えられている。それは，かく現れるが未だ現れていない何ものかである。（中略）こう見てくると，何か或る「もの」が初めにあり，これが，現れる「こと」を通して，この「こと」の終りに，再び「もの」になる，とも言えよう。」pp. 51－52

「だがしかし，この「こと」の終わりに現れた「もの」の後にもなお「こと」があるのではないか。例えば，或る現れた「もの」が，「三千丈もある」とか，「白い」とか「垂れている」とかいうことは，そのものあっての「こと」である。すなわち，「もの」（実体）の分量や性質や状態なども「こと」であると考えられる。」

「かく「こと」の前や後にあるところの「もの」どもに通じて一なる「もの」の素性を訊し，さらに同様に，「もの」の前や後に現れるところの「こと」どもに通じて一なる「こと」のそれを探索するならば，「もの」および「こと」の一層本質的な意味がわかってくるのではなかろうか。」pp. 52－56

このように述べて，実はこの問題－「もの」「こと」を総括する意味記述の手掛かりは，批判されている当該辞典のなかにすでに用意されていることを述べる。

「ところで，実をいうと，大言海も，「もの」の前と後に現れる「こと」どもを全く見落としていたわけではない。（中略）実は大言海には今一つ細目（五）があって，それには，ただ簡単に文法的に，「動詞，形容詞，等に添へて，名詞とする語」と説明されていた。勿論そこでは，同じ一つの「こと」なる語がどうして時には動詞を名詞化し時には形容詞などを名詞化するかには触れないで，用語例「降ること雨の如し」や「静かなること」などが挙げられているだけであるが，ここにたまたま我々は，今言った「もの」の前と後の二つの「こと」の意味が一度に暗示されているのを感じる。というのは，一般に動詞は現象過程を語り形容詞は物の性質や状態を告げる語であるからである。（中略）この場合，直ちに思いだされるのは，「こと」が動詞や形容詞を名詞化するだけでなく屡々命題をひとまとめに表す語であること，及び一般に動詞や形容詞は全く単独には無意味であって常に何らかの形の命題の部分としてのみ意味があるということである。」p. 53

「そこで，「こと」なる語は，単に「降ること」として動詞「降る」を名詞化し或いは「静かなこと」として形容詞（ママ）「静かな」を名詞化する語であるというよりか，一層根本的には，「雨か何かが降る（という）こととか「それが静かである（という）こと」とかいうふうに，どちらも結局は何らかの形の判断或いは命題をひとまとめに表す語たる点において一つであると考えた。さきに現象過程の面を「こと」と言ったのも，実は「太陽が現れる」とか「誰かが文字を書く」とかいうように陰にか陽にか主語を含むところの命題の形で現れる事柄を指すのであり，次に物の性質・状態としての「こと」と言ったのも，実はそれの属する物から抽象された性質や状態を単独にいうのではなくて，「髪の毛が白い」とか「白髪が三千丈」とかいう命題を「こと」というのではないか。」pp. 53－54

このようにして，「こと」が命題を指し，命題を受けて名詞化する語であることにたどり着いた。この結論は，後に見る廣松渉のそれと同じものである。出隆は「もの」の本義をさらに追究する。

「（「もの」についての）あの第一項の細目（一）の最も普遍的と見える定義的説明よりか一層多く端的に「もの」なる語それ自らの真意を示唆するかと見える句のあったことを，私は思いだす。（それは）『其物の名を指し定め

て言はぬをものといふ』と言われ，或いは『大凡に…ものと云へり』と言われている点である。（これは）註としてでなしに本文に挙ぐべきではなかったかと思う。（中略）現に我々は，（中略）何ものについてもそのものの名を指定しないでそれとなく不定に言うとき，「もの」という語を用いている。金のない場合に金がと明言しないで「物がない」と言い，金持ちを「物持ち」と言い，或いは「物ほしげな顔をしている」と言い，或いは「物を読む」とか「物のわかった男」とか言う。」pp. 54－55

さらに出隆は，この用法が「もの」の他の意味，「物思ふ」「物のあはれ」／「物いひ」「物などいふ」／「たよりごとに，物も絶えず得させたる」／「物のわかった人」（道理）／「物などきこしめさず」（飲食物）など，すべて，それぞれの事や物をそれと指示しないで漠然と不定にかく「もの」と言ったのではなかろうか。」と述べて，「物」の用法の本義の一面がこの「不定用法」であることを取り出す。この不定用法には二種類あって，「定かに指して言い得ない場合」と「定かに言いうるがわざと差し控えて漠然と言う場合」とがあると結論づける。この後者について，「「もの」は実はこれこれである」とわかっている。すなわち，実際にはすでに何らか命題的のことにことわりされて後のものである。」と整理し，ここに「こと」との連絡がつき始めている。

ここからさらに一歩進んで，「不定」に用いられることを本質的意味の一面にもつ「もの」の本義に迫る。

「しかし，不定というだけでは「もの」は何のことかわからない。殊に後の場合の「もの」の不定性は，有形無形のもの一切を（あれこれ指名しないで）最も一般的に呼ぶ語としての「もの」にはむしろ当然のことであろう。と言って，大言海の第一項のするように，「もの」なる語の指し示しているものどもの一々を「品物」だの「飲食物」だの「道理」だの「言葉」だのと列挙してみても，「もの」はそれ自らの意味はわからず，或いはまた，総括的に有形無形の一切の総称と定義してみても，一切というのは一切のものことで，結局「総てのものをものと言う」と言っているに外ならない。辞典は，国内用の国語辞典としての限り，これ位の説明で足りるのかも知れないが，しかし我々は，ものの本質を知りたいのである。すなわち，相異なるすべてのものがかく均しく「もの」と言われるとき，これでかく呼ばれる当のものは，言葉であれ道理であれ，贈物であれ何物であれ，これらが正に「もの」と言われるのはこれらのいずれの点において或いはそのいかなる構造の故にであるか，これを知りたいのである。」（pp. 57－58）

この「もの」の本質がどういうものかについて，実は「大言海は我々によい手がかりを与える。」と述べ，「もの」（物）の第三項に，「其物を，直に其事として指して言はず，何事をもひとつに，つかねて云ふ語」とあるのがそれである。」と指摘している。（下線引用者）

「私の考えでは，たしかにこの「ひとつにつかねて」という点が，「もの」それ自らの可なり本質的な要素をなしていると思う。「こと」が命題的・判断的なのに対して，「もの」は，「人」なるものとか「花」というものとかいうように，何らか単語的・名辞的であると言ったが，この「もの」の単語的な点をつきつめていったとき，あの「ひとつにつかねて」という点に「もの」の真意がつかまれていると思った。（中略）その意味は，「もの」という語で幾つかのものどもが一つに束ねて呼ばれるとか或いはそれとなく大ざっぱに表されるとかいうのではなく（中略）かえって，それらがなんであろうと何かそこに，同一性というか統一性というか。何らか一つにまとまった感じなり考えなりのあるところに，そこに「もの」という言葉が当てられる，というのであった。」pp. 59－60

著者は，「これは，「もの」という言葉の最も日常的普通的と思える用法を「こと」のそれと較べて思い当たったことである」と述べ，さらに，「「もの」を何らかの空間的の存在と解し，「こと」を何らか時間的の出来事と解して区別する」見方，「「もの」を実体的と解し，「こと」をこれに対して属性的と見て，両者を区別する」見方をそれぞれ，「その限りでは肯綮に当たっていると思うが，しかし端的に「こと」を「もの」と比較しての区別ではなかろう」と述べ，これら二つの見方ではあてはまらない用法を個々に取り上げて例証している。

著者出隆は，さらに進んで，「よほど前から私は，「もの」を何らかの単語的と考え「こと」を命題的と考えてい」たことを言い，しかしそれは用法の形に示唆されたものだったが，改めて「この「単語的であり或いは命題的である点に即して「もの」と「こと」との関係を考え直したとき，「もの」を何らかの一つにまとまった概念だとすれば，「こと」はそれの二つに割れた判断の如きである」と気づき，「もの」と「こと」との間に一種の辨証

法が見られると思った。」と述べる。その言辞的表現をかつて6年前の「哲学会時報」に『ものとことの問答』と題して以下のように発表した。（著者は「いたずら書き」だ断りつつ引用している。）
「ものはそのわけを問うと直ちにことに割られるが，かくもののことわりがわかると，そのまことなるものに帰り高まる。これが辨証法である。」p. 62
ここには，日本語の「掛詞」的用法を用いた日本語でこそ可能な哲学的思考が展開されている。著者は控えめに，「今は，辨証法とまで飛躍させようとは思わないが」とことわって，これまでの考察を次のように総括する。

「「もの」には，それのいずれの場合にも何か一つにまとまっている性格があり，これに対して，「こと」は，言葉としては，「この花は白い」のように主語と述語との二つをもつところの命題を「この花の白い（という）こと」というように一つにまとめていう言葉であるが，それの指す「こと」それ自らに即して言えば，そのいずれの場合にも何らかの主語と述語との或いは主体と客体とお或いは問いと答えとの二つに割れてるといったような性格をもつと言えよう。」pp. 62－63
「すなわち，「もの」を同一的・一体的・統一的・求心的と言えるとすれば，「こと」は異別的，両頭的，分裂的，関係的，遠心的とでも言えようか。とにかく，何かこのように解しこのように区別するとき，我々は一層近く「もの」や「こと」の本質に肉薄しまた一層広くそれぞれの場合をつくし得るのではないかと思う。」p. 63

続いて，著者は，「こと」が属性的と解されたり，「時間的生起」だと解された理由を，もとの命題にある主語・主体を切り離して抽象的にみたからである，と捉えている。切り離しても主語・主体が消えていなければ「こと」であり，主語・主体を完全に消してしまえば，「白いこと」は「白さ」という「もの」になり，「走ること」は「走り」という「もの」になると説明している。「こと」は平常の統一が破られている異常事態であり，「もの」は内実のわからぬ漠然として「未剖」の状態か，限定され正体の明確なまとまりをなす「もの」かのいずれかである，というのが著者の結論である。
さて，廣松渉は，出隆の用いたような「意味と用例」に関する言語感覚的思索法を採らず，文（命題）を用いて構文による言語感覚を用いて「あてはまるか否か」という局所にとどめるやり方を組織的に用いている。その方法について，後に精査する。
廣松渉は，「文（命題）」を用いて，「こと」が「命題＝文章体」を受けてそれ全体を「名詞化」する語であるのに対し，「もの」は現象全体を対象化して「名詞」とする語であることを明らかにした。このことを立証するために，廣松が創案した方法は，「○○というコトは・・・。」「××というモノは・・・。」という2つの文（命題）を用いて，○○，××に語を代入し，その言い方ができる否かを検証する，というものである。この方法は，「言語分析」の手法であり，学校文法で品詞分類と主述・修飾被修飾の構文論しか学んでいない考察者に新鮮な衝撃を与えた。また，この手法の価値は，ここから廣松の「二重の二肢」＜間主観的四肢構造＞論に展開していくところにある。
ただし，「こと・もの」論としては，出隆「「もの」と「こと」によせて」1938の小論の方が，よりわかりやすいのは確かである。先述した廣松の言，「（出隆）先生は，「こと」が「命題的」である旨を，本稿（廣松論文を指す）での如き煩瑣な手続きを介することなく簡明直截に説いておられる。また，「こと」を「何らかの時間的の出来事」と解する短見をも厳しく卻けておられる。」は，賞賛である。予め結論的に述べれば，「もの・こと」論は，「対話環」内での言語生成の2つの方向（求心的・遠心的作用）を表している。即ち，「こと」は「対話環の動き」が現象を「分割」し命題化する機能を表し，さらにそれをそのまま「言い止めて名詞化」して示すこだわりを表している。対して「もの」は，対話環が動き出す前の漠然とした未分化状態と，対話環が完結して生じる明晰な「まとまり」の両者を言い表している。日本語が日常的に「こと」「もの」2語をそのつど厳密に使い分けることは，驚くべきことかもしれない。（この文でも2度も「こと」を用いた。）
「対話環」の考案者山口喜一郎は，オグデン＆リチャーズ三角形モデルにならって，3項を「こと」「ことば」「こころ」とし，「ことば」「こころ」を点線で示す底辺をもつ三角形モデルを作成した。「もの・こと」論は，その意味を再度考え直す必要性を生みだす。
山口喜一郎は，「こと」を「概念」だと説明しているが，より正確には，その概念の背後に「命題」即ち「概念を産出するための文」が控えていて，それが「項」として置かれた，というべきであろう。山口喜一郎は八十歳前後の高齢にもかかわらず，晩年5年間で重要な第一歩を踏み出していたのである。

Ⅲ　廣松渉『もの・こと・ことば』の精査

Ⅲ.1 『もの・こと・ことば』の目次による概要把握

廣松渉『もの・こと・ことば』1979の内容を，目次によって以下に概観する。

＜表１＞　廣松渉『もの・こと・ことば』1979　目次及び概要

目　次	概要，及び　**＊ゴチック体**は村井の所感
序　文 （『存在と意味』三巻本を準備中。その背景・前梯。）	Ⅰ：1975・10『理想』，Ⅱ：1976・11『理想』，Ⅲ：1979・4『言語』，Ⅳ：1977・10講座『現代の哲学』，跋文：1979（書き下ろし）
Ⅰ　物と事との存在的区別（p. 3～42） －語法を手がかりにしての予備考察 一　物・者・ものと事・言・こと 二　所謂「もの」と所謂「こと」 三　被指態（モノ）と叙示態（コト） **＊国語科指導に広く見られる「用語調べ→学習活動」の順序の不適切性を説明できる可能性がある。「学習活動→ことばの獲得」の順序の妥当性を根拠づけたい。**	【初出題：語法を手掛かりにしての予備考察】 超（メタ）文法的な「主語－述語」論の展開。 主語や目的語に立つ「モノ」が認識の基底をなす，という近代認識論の（常識）に対し，「モノ」を切り出す文（述定を眼目とする事態「コト」）の方がより根柢にある，と主張。普通の「主語」はすでに「述定」の作用を経たモノとなっている。 **＊暗記するための文法でなく，「考えさせる文法」の一例。「帰納的考察」と対極的な「論理的文法」**
Ⅱ　「事」の現相学への序奏（p. 43～80） －「知覚的分節」の次元に即して 一　「異－同」の位相 二　「統括」の諸相 三　「として」の構制 **＊「図－地」機能分析は，は現象学に共通する展開法。「として」構制は鮮烈な印象。**	【初出題：「知覚的分析」の次元に即して】 人間が外界を捉える「知覚」のレベルで，すでに「理念化」が始まっていることの証明。一：「図－地」関係を基盤にして「対比」「異同」の原理で認識が進むこと，二：（切り出される）「モノ」が述定作用とともに「量」「質」などの「まとまり」をもつこと，三：以上の過程が「Ｘが Ａとしてある」という「として」構制であると説明。
Ⅲ　「言語」と哲学の問題性 ①超越論的主観が自存して意味的世界を産出的に構成するのであるか？ ②超越論的主観性とは間主観性（＝共同主観性＝協同主観性）であり，意味体系はまさに言語を介して諸個人が間主観的に形成するものではないのか？ ③言語的表出を介した間主観的交通とそのことによる具体的な意味体系の間主観的形成が可能になるためにも，各人の内奥にアプリオリな同型性が基底をなしているのではないか。 **＊哲学思想のおさらいができる。**	【初出題；哲学と「言語」の問題性】 近代哲学における「言語」問題の祖述。 **対①**フンボルト主義の学統にそい「精神の本源的活動」として「象徴機能」を見，言語を「象徴形式」として見いだしたカッシーラー言語哲学。 **対②**象徴体系の歴史的社会的相対性と「分有」（共有化）の機制のなぞに答えるため，現象学，現象学的解釈学（超越論的な言語哲学），後期ヴィトゲンシュタインやオースティン等「日常言語学派」 **対③肯定派**：チョムスキーの「深層構造」の主張。 言語に自存性を与え返そうとする動き。 **克服派**：欧州近代哲学の基軸「物心二元論」「主客図式」「有機体論対機械論」など二極的形態での「実体主義」そのものの克服が問題化している。
Ⅳ　意味の存立と認識成態 一　言語と意味－諸説の査閲 1　意味＝事物論（４つの疑義） 2　意味＝心象論（５つの疑義） 3　意味＝機能論（３類型あり） **３類**：（意味＝規約説）１類２類に入らぬ新説として，後期ヴィトゲンシュタイン（言語ゲーム，語の意味＝語の使用），→言語習得の端緒的場面を。「使い方を知るとはどういうことか？　意味の存立とどう関わるか。」 **＊３類から我々の核心へ近づきつつあるが。**	【初出題：言語の意味と認識の問題】 １．［言語＝モノの名称］の例として，アウグスティヌス『告白』一節，ヘレン・ケラー「水」の場面，ガリバー旅行記「物々表現」などを例示の上，批判を加える。 ２．語は概念表象を指す（ロック，オグデン＆リチャーズ「意味の意味」，ソシュール，） ３．**１類**（意味＝作用論）：「辞」の作用に着目した説，辞・詞全体を作用とした時枝言語学（時枝論を高く評価），／**２類**（意味＝反応論）：ミード「条件反射」論，ワトソンら行動主義など。／（３類は左枠へ記述）
二　与件と意味－意味の雙関 1　機能と意味契機（指示・述定・表出・喚起） 2　所知の存在性格（「述定」は普遍性をもつ） 3　与件の被実定性（与件は単なるそのものとしてではなく，その都度それ以上の或るものとして意識される。）	「言語は，話者の視座に立ってその機能を縦観的に把えるとき，一定の事態を**叙示**し，話者の意識態勢を**表出**し，そのことによって，所期の反応を**喚起**する。」（ビューラー説に賛同）但し「叙示」は「指示」と「述定」に分割。「文」こそ基本単位。１．意味の４契機を説明。（２．３．省略）
三　意味と認識－二重の二肢 1　知覚の象徴懐胎（「～として」構造→二重性）	「二重の二肢」＜間主観的四肢構造＞とも言う。 「物象化」と共に著者の哲学的キーワードの一つ。

2　判断の存立構造（判断は理念化された言語主体が行う） 3　認識の間主観性（話手はヒトとして，聞き手＝ヒトに向けて話すことで認識を同型化する。）	1＆2．「所与の或るものXを単なるそれ以上の或るものaとして，或る者（具身の主体）が単なるそれ以上の或る者（ラング主体）として述定・表出する。かかる，二重の二肢的構造連関，都合四肢的な構造連関において言語活動が存立する。」 **＊三重環の意味は説明されているが，三重環生成の瞬間には関心が向けられていない。**
3．認識の間主観性は，「意味」の“共有化”と相即する認識の“同型化”と相待する。	
跋文に代えて－「事」の存在性格と存立機制－	各章（原著論文の特徴）を端的に解説している。
人名索引	

今回は上記うち「Ⅰ　物と事との存在的区別」に焦点を当て，「もの」と「こと」の意味の本質に迫り，それを「対話環」の基本機能を象徴するものであること，を明らかにしていく。

＜表２＞　第１章　目次

Ⅰ　物と事との存在的区別（p.3～42） －語法を手がかりにしての予備考察 一　物・者・ものと事・言・こと 二　所謂「もの」と所謂「こと」 三　被指態（モノ）と叙示態（コト）	＊本章は，国語科指導に広く見られる「用語調べ→学習活動」の順序の不適切性を根拠づける可能性がある。 ＊暗記する文法でなく，「考えるための文法」の一例。「帰納的考察」と対極的な「（演繹的）論理的文法」

Ⅲ.2　本書全体の序言－「書き出し」

廣松渉は，著書『もの・こと・ことば』の序言において次のように述べている。

「文化＝思想史的に眺望するとき，われわれは「物的世界像から事的世界観へ」の推転局面を径行しつつあるように看ぜられる。此の趨向に棹さし，当の推転を自覚的に把え返しつつ事的世界観を体系的に定式化する作業が蓋し希求される所以である。

是は素より，寔に世界観的地平そのものの更新と相即する以上，一朝一夕にして成ろう筈がなく，抑々　菲才の身の能く成し得るところではない。とはいえ，課題が課題として厳存するかぎり，責めては捨石を今一つ重ねて置き度いと念う。

顧みれば，筆者は世界現相の「四肢的存立構造」を云為した際（原注１），そこには，既に事的世界観の構造を籠めておいたのであったが，謂う所の事的世界観の定式化的叙述に困難を感じ，便宜上それを二途に仮託して論述しようと試みてきた。

第一途は，「判断」の存立実態を介して「物」に対する「事態」の本原性を示唆する方式であり（原注２），第二途は，諸々の存在形象，就中物理学的存在観の変遷を検覈しつつ「実体」の第一次性に対する「関係の第一次性」を顕揚する迂路である（原注３）。

これら二途（原注４）は，しかし，「事」の射影的象面を点描する一具ではありえても，所詮は「事的世界観」の本締を説述するには程遠い。蓋し正規の論攷が課題たる所以である。

筆者としては，しかし，遺憾ながら此の懸案に正面からは能く応える態勢になく，今暫く迂回的予備作業を先立てざるを得ない。本稿は斯かる予備作業の一般であって，茲では，差当り日本語における用語法に即しつつ，「もの」と「こと」との存在上の離接を明らかにしておこうと図るものである。これによって，筆者が従前，二途の夫々に仮託して対比的に論じつつも，区別の徴表を必ずしも分明にする処のなかった「物」と「事」との離接を画定的に表象して頂く途が拓けるものと念う。」pp.3－4

原注１．「意識の四肢的存在構造」（1964年度「哲学会」研究大会。「世界の共同主観的存在構造」（1969年『思想』二月号，『世界の共同主観的存在構造』1972年，勁草書房刊に収録。）

原注２．「判断の認識論的基礎構造」（1970年，筑摩書房刊『論理学のすすめ』所載，『世界の共同主観的存在構造』に再録。「論理学の認識論的再検討－近代哲学の地平と先験的論理学－」（1979年『思想』９月号，『事的世界観への前哨』勁草書房，1975年刊，に改題のうえ所収。）

原注３．「物的世界像から事的世界観へ」（1972年『思想』７・８月号，1973年７月号，1974年３・８月号，『事的世界観への前哨』に採録。『科学の危機と認識論』1973年，紀伊国屋書店刊。）以下略

原注４．（以下省略）

この「書き出し」には，「もの」よりも「こと」がより基礎にある，あるいは「より一次的である」，という廣松渉の主張が打ち出されている。これは，近代哲学の伝統である「客観的なモノの存在」を第一義に考える理念への異議申し立てであることを，廣松は強く自覚していた。

Ⅳ　第一論文「物と事との存在的区別－語法を手掛りにしての予備作業－」の考察

廣松渉は，『もの・こと・ことば』の第一論文「物と事との存在的区別－語法を手掛りにしての予備考察」において，「ことば」を用いて，存在と認識の「として」構造を引き出す基本的考察を行っている。これが，「対話環」の原理・機能・構造を言い表している，とみるのが，本論稿の主旨である。

論考「物と事との存在的区別－語法を手掛りにしての予備考察」は，次の三部構成になっている。

「一　物・者・もの　と　事・言・こと」

「二　所謂「もの」と所謂「こと」」

「三　被指態（モノ）と叙示態（コト）」

第一部（第一節）は，辞書的用語法から出発する「もの・こと」の意味考察である。参照されている辞書は，文中に明示されているものでは『大日本国語辞典』『大言海』『広辞苑』『古語辞典』（大野晋他編），註に示されている辞典は『大漢和辞典』諸橋轍次，『仏教語大辞典』中村元，『大字典』栄田猛猪，『漢字語源辞典』藤堂明保，『上代語字典』丸山林平，『時代別国語大辞典』『日本国語大辞典』『辞海』金田一京助，などである。このほか，万葉集，日本書紀の用例参照も見られる。この第一部では，「辞書的考察では，「モノ」と「コト」の区別は明かにならない，という結論である。

第二部（第二節）「所謂「もの」と所謂「こと」」においては，「辞典流の語義規定に対してメタ・レベルの省察を加える」として，「即自的（アン・ジッヒ）」ではなく「対自的（フュア・ジッヒ）」に両者を区別するため，特に工夫された「語法」的検証を用いる。ここで，「コト」が「文章態」を指示する語であることを結論づける。

第三部（第三節）「被指態（モノ）と叙示態（コト）」では，日常的文法を「超（メタ）文法的主辞・賓辞」論の視座から定礎し直す，と称して，「二」で用いた語法から，「当体－基質，主体－能相，基体－性状」という基本構造を取り出す。このそれぞれの主－述２項関係は，すでにある２つの項を関係づけるのでなく，関係化と同時に両項が成立すること，例えば「当体」（コレハ）と「基質」（牛ダ）の関係は，「牛ダ」という基質の対象が「コレ」であることが同時成立だということを説く。この「叙示態」が先に成立し，そのあとで，「牛であるところのコレ」という「被指態」が成立する，と説くのである。これは，「対話環」を描くことと，描かれた「対話環」図というものとの関係に類比的である。

以上のなかから，注目すべき点を取り出し，ひとつずつ見ていく。

Ⅳ.１「一　物・者・もの　と　事・言・こと」における辞書的考察－出隆との共通点

廣松渉は，日常的・辞書的用語法として，「物・者・もの」と「事・言・こと」の実例を取り出し，使われ方や意味を吟味する。用いた辞書は，出隆と共通する『言海』『大日本国語辞典』のほか，出隆論考以後の刊行になる大野晋『古語辞典』の記述が用いられている。出隆論考の時代（1938：昭和13年）と異なり，廣松が見た辞書には「もの」と「こと」の総括的な区別が一応記述されているものが少なくない。

辞書を手がかりに，廣松渉は以下のように「もの・こと」の語義を概観している。

○「もの」：天地間の万物・森羅万象が「もの」と呼ばれ得たことが窺われる。

○「こと」：大野晋氏によれば「古代社会では口に出したコト（言）はそのままコト（事実・事柄）を意味したし，またコト（出来事・行為）はそのままコト（言）として表現されると信じられていた。従って奈良・平安時代のコトの中にも，言の意か事の意かよく区別できないものがある。しかし，言と事とが観念のなかで次第に分離される奈良時代以降に至ると，コト（言）はコトバ・コトノハといわれることが多くなり，コト（事）と別になった。コト（事）は，人と人，物と物との関わり合いによって，時間的に展開・進行する出来事，事件，などをいう。」（諸橋撤次『大漢和辞典』）

さらに，大野晋の次の説明を引用し批判を加えている。

「コトが時間の経過とともに進行する行為をいうのが原義であるのに対して，モノは推移変動の観念を含まない。むしろ，変動のない対象の意から転じて，既定の事実，避けがたいさだめ，普遍の慣習・法則の意を表す。」（除外例：モノ悲し，モノの三年，若いんですモノ，など／私コト何某，汝姦淫せざるコト，あらいやですコト，

等)ただし，時代が下ってコトとモノが形式的に使われるようになると，混同する場合も生じた(大野晋による)。

筆者廣松渉は，大野説にある「時間性」に疑義を唱え，眼目は「時間性」そのものではなく，「何々が何々する」という文章態に存するのではないか。(したがって) 時間性を含まない「雪は白い」のような文も「コト」なのではないか」と述べる。この第一節はこのあと，次の言葉で結ばれている。

「筆者の看ずる所－（中略)，日本人の言語意識においては意想外なほど，モノとコトとの区別が劃然としているように見受けられる。そして，「モノ」には決して還元・包摂され得ない「コト」が厳然として存立する。」p. 9

ここで考察者の唐突な連想を述べれば，助詞「は」と「が」の使い分けは日本語学習の難所として，また文法論の高度なテーマとして知られているが，「もの」「こと」の使い分けの議論は，これに匹敵する意義が認められるのではなかろうか，と思われる。「は」と「が」，「もの」と「こと」，これらの使い分けは日本語母語話者なら６才の児童でも迷うことはないが，「説明」は研究者でも困難である。さらに踏み込めば，この２つのテーマは深層でつながっている可能性がある。

Ⅳ.2 「二　所謂「もの」と所謂「こと」　」－採用された分析方法

廣松渉は，次のように第２節を始めている。

「(辞書の記述を批判的に見てきた論を受けて) この間の事情を彰らかにし，モノとコトとの範疇的区別を見定めるためには個々の「単語」とその「外延的意味」とを直接的に対応づけようとする辞典編纂者流の操作・手続の埒に止まることなく，アプローチの視座と視覚を転換する必要がある。」p. 9，p. 22

「モノとコトとの存在概念上の区別を明確にするためには，辞典流の語義規程に対してメタ・レベルの省察を加える必要がある。(中略) われわれが本稿において論材にしているのは，あくまで，斯かる今日的語義・語法でのモノとコトであって，歴史的“**原義**”とやらではない。

爰でわれわれの要件をなすのは，今日の日常的語法においても即自的(アン・ジッヒ)に分別されている「モノとコト」との存在上の区別を対自的(フュア・ジッヒ)に捉え返しておく作業である。」p. 10

「此の課題に応えるに当たっては，モノとは端的に存在性格を異にし，従ってモノには包摂され得ざる「コト」の厳存を指摘する作業が鍵鑰となる。」pp. 10－11，pp. 23－24

このように問題提起して，これに答えるべく廣松の考案した方法が次のようなものである。

「モノとコトとの区別は，品詞分類の次元で劃定しようとしても所詮は無理である。両者の範疇的な区別を明識するためには，茲にしかるべき手続きを解さねばならない。」p. 42

こう述べて，廣松渉は，両者の「範疇的分類」を整序するために，一般的に採用される方法・・「何々ハ何々デアル」という命題を用いて主語に立つ側を述語に立つ側の下位概念として整序していく方法の応用を試みる。ただし「何々ハ」に入る「主語は予め名詞化されていなければならず，また日本語では名詞に全称・特称の区別がない」ので，廣松渉は，「○○というモノは・・・である」「××というコトは・・・である」という文を創案し，この○○，××にあらゆる語彙・成句・文章を代入できるようにし，同時に「主語の名詞化(長大であるが) と全称性を実現する」という方法をとる。○○か，××か，どちらか一方にのみ入る語（語・成句・文章）を，それぞれ「モノ」グループ，「コト」グループに分け，さらにそれぞれがどういう特性を持っているかを調べるという手順をとる。

＜モノ・コトの考察に用いられた方法＞

○○というモノは　……　である ××というコトは　……　である

（第一段階）上記範式の○○，××に日本語の語彙・成句・文章を代入し，「一方だけに代入されうる」ものを分類して「○○グループ」と「××グループ」に分ける。

（第二段階）「○○グループ」と「××グループ」それぞれの特徴を分析して「モノ」「コト」を規定する権利根拠を討究する。(以下省略)

これによって得られた結論を，「コト」に重点を置いて，以下にまとめる。

「××というコトは　……　である」の××に代入できるものは，「文（文章)」が最適である。「動詞・形容詞の終止形・命令形」がこれに次ぐ。これらは文の主語を省いて述語のみを残存させた形だからである。「副詞

（例・おそらく）・連体詞（例：あんな）・接続詞（例：しかし）」も入る。これらは，代入されたとき，「文」の主述を省略し「当該語」を残して焦点をあて，文の一部としたことになる。最後に「名詞（例：敵，（白い）花）」も入りうる。しかしこのときの名詞は，「文の焦点をなす語」として入るのであり，単なる名詞として入っているのではない。例えば「敵というコトは」は，「（あいつが）敵（だ）というコトは」や「敵（が来た）というコトは」などを意味し，「（白い）花というコトは」は，「（それが）（白い）花（だ）というコトは」等々の意味を背後にもって代入されている。

これに対して，「〇〇というモノは　……　である」の「〇〇」に入る時の名詞は，その名詞が表す「もの」の「一般的陳述」であり，対象化され統一され指示される何らかの「まとまり」であって「文」ではない。

このように，代入して一つ一つを吟味した結論として，「もの」＝名詞類，「こと」＝文章態，という使い分けが成立していることが明らかにされる。

こうして，廣松渉は，「語の「コト」「モノ」いずれかへの専一的代入」が成り立つことを示して，「もの」と「こと」の使い分けを根拠づけた。しかし，「名詞類」「文章態」という用語は，常識的な「品詞分類」と，「通常の主語・述語」論の概念であり，それぞれの語の本質に迫るうえでは不十分なため，「名詞」や「文章態」という概念そのものを「定礎し直す」必要があると述べる。

実は，このような「品詞というもの」「文や文法というもの」への認識を育てる「教科内容」が，現行の国語科教育には著しく欠けている。そのため，文法学習（国語学的学習）が，「品詞分類」や機械的な文法用語暗記学習に陥りやすいのである。少なくとも高校レベルでは，メタ認知を扱う思考訓練が必要である。

Ⅳ.3 「三　被指態（モノ）と叙示態（コト）ー「品詞分類」的文法論の超克

廣松渉は，前節を受けて，「もの」と「こと」との「存在的区別を対自化すべく」，「日常言語意識におけるモノとコトの即自的な使い分けに着目し」，「もの」＝“名詞類”で表される与件，「こと」＝“**文章態**”で表される事態，と結論した。しかし「それは暫定的な手続きにすぎない」，とも述べた。p. 25，文庫 p. 40

「わけても，前世紀後半から今世紀にかけての認識論的・意味論的省察を経てきた今日の哲学においては「文章」（Satz＝命題）というとき，通常の文法的主語・述語論をそのまま追認するがごときは最早論外であって，所謂「超（メタ）文法的主辞・賓辞」論の視座から，日常的文法を定礎し直すことが当然の要件になる。「名詞」なる概念もまた意味論的に再検討を要することは附言するまでもない。（引用者要約：此処では超文法的主辞・賓辞論の展開を主題にはしないが）言語形象の機能的構造の一班にも留目しつつ，「もの」ならびに「こと」という意味成態を認識論的＝存在論的に問題にしておく次序である。」pp. 25－26，文庫 pp. 40－41

「認識論的＝存在論的」に考察する手段として用いられるのが，「与件と述定」を結ぶ三つの基本形（当体－基質，主体－能相，基体－性状）である。これら三つの基本形を用いて，次のことを導き出す。

「世界現相はその都度すでに与件を単なるそれ以上の或るもの etwas Mehr として現前せしめ，意識はその都度の与件を単なるそれ以外の或るもの etwas Anders として覚知する。Gegebenes gilt als etwas Anders という世界現相のこの在り方は，言語的活動の存立実態にも，当然，具現している。」pp. 27－28

この「として」構造の解明こそ，廣松言語哲学の中核である。『もの・こと・ことば』においても「として構造」の先端部分が展開されているが，本稿ではそれを主題的に追いかけることはできない。しかし「対話環」の機能研究としては重要な主題であるので，他日を期したい。

廣松渉がここで用いた「与件と述定」の三つの基本形は，次のように提示されている。それぞれの解説を合わせて引用する。

「言語活動の最も基礎的な場面は（中略）一語文のかたちをとるものであろう。（例：牛（だ），火事（！），逃げる，黒い，大きい，など）（中略）

一般化して類型を挙げれば，それは次の三つに分かれる。

⑴　コレは何々（だ）〔基質認知〕。例　コレは牛（だ）。

⑵　コレは然々する〔能相把握〕。例　コレは逃げる。

⑶　コレは斯々しい〔性状規定〕。例　コレは大きい。

右の類型において，⑴の「何々」つまり認知される基質は文法にいわゆる「名詞」，⑵の「然々する」つまり把握される能相はいわゆる「動詞」，⑶の「斯々しい」つまり，規定される性状はいわゆる「形容詞」に照応する。（引用者注：この三つは多重的な把握も可能）第一に銘記されるべきことは，哲学の世界では昔から常識になっている通り，いわゆる動詞や形容詞だけでなく，名詞もまた第一次的には⑴の類型における述定詞だという

ことである。」p. 28,

ここで強調されている「名詞は述定の重要な要素である」こと，即ち「名詞も述語の中心に位置する」ということは，「助動詞」の発達している日本語では意外に軽く見られがちである。これが「メタ文法」の分かりやすさを妨げる。

さらに，(1)(2)(3)それぞれの「主語」にあたる語「コレ」の「意味」は，それぞれの「述定」の意味・機能に応じて次のように「当体」「主体」「基体」に言い分けられる。また，「コレ」が「言語主体が対峙する場のなかのもの」を指す特有の語であることも，重大に受け取られるべきである。（下線は引用者）

(1) コレは何々（だ）。例　コレは牛（だ）。　述定　牛ダ〔**基質認知**〕に対する〔**当体**〕**コレ**
(2) コレは然々する。例　コレは逃げる。　述定　逃げる〔**能相把握**〕に対する〔**主体**〕**コレ**
(3) コレは斯々しい。例　コレは大きい。　述定　大きい〔**性状規定**〕に対する〔**基体**〕**コレ**

「人々はしばしば文章の形式を「名詞＋動詞」のかたちで考え，名詞というものは第一次的には主語に立つものであるかのように見做し，また形容詞というものは第一義的には名詞の修飾語であるかのように見做しがちであるが，いわゆる名詞も形容詞も，動詞と同様に，第一次的にはあくまで，述定詞であることを念頭に収めておかねばならない。－－いわゆる「名詞＋用言」の文章，たとえば「牛が黒い」は，意味構造のうえからみれば，「コレは牛（だ）〔ソノ〕牛〔デアルコレ〕が黒い」であって，それは第二次的成体なのである。」p. 29

この「第二次的成体である」ことの指摘は，言語実用の現場で重要な「コレ」「ソレ」「アレ」等の指示詞の機能と深く関わる。「対話環」は，２人の言語主体による共同環に，「当体・主体・基体＝（主語・主格）」をとりこめる装置である。その「とりこめ」が「第一次的に」成功したときに「コレ」「ソレ」「アレ」等の指示詞が使われる。「代名詞」という言い方は「名詞」を前提としているので，呼称として不適当かもしれない。「指示詞」という名称を教えた後に，二次的呼称として「代名詞」を教えるべきであろう。

「二次的成体」に関連して廣松渉は次のような述定の「多重性」も指摘している。

「コレは＜逃げる＞として覚知されたソレがさらに＜牛＞として認知されたり，ソレがさらにまた＜大きい＞として規定的に認知されたりする場合もありうる。その際には，コレは＜逃げる牛（だ）＞，コノ＜逃げる牛は大きい＞という認知や規定が生じ，乃至はまた，＜牛が逃げる＞，コノ＜牛は大きい＞，＜大きな牛が逃げる＞といった多重的な把捉も生じうる。」pp. 28－29，p. 40（文庫）

また，次の一節は，語の「名詞化」現象について，説いている。（下線引用者）

「前掲の類型(1)(2)(3)における指示詞コレの位置に，基質的述定詞たるいわゆる名詞「何々」はそのままのかたちで代入されるのに対して，能相述定詞＝動詞「然々する」及び性状述定詞「斯々しい」は代入に際して一定の変形（動詞の場合は語尾を省くとか連用形の形にするとか，形容詞の場合には「語幹＋さ」のかたちにするとかいう変形）を要する。このような相違があるにせよ，ともあれ，しかし，原基的には述定詞であるところのものが，二重述定文たる「何々は云々」という形の文章において主語の位置に立ちうるということ，そして，まさしくこのことにおいていわゆる「名詞化」がおこなわれるのだということ，われわれはこの件に即して当座の議論を進めることができる。」P. 29

ここでは，「活用語の名詞化」現象を「意味」だけに頼らず，構文論の観点から説明している。すべての語（文も）は，主語（当体・主体・基体）の位置に立つために，「名詞化」が起こる，という指摘は，さきの「代入法」のバリエーション・応用として興味深い。

言語は，同じ現象・事態から，何通りもの「文」すなわち「述定」を引き出すことができる。そのなかでも「もの」に収斂する述定と，「こと」に収斂する述定とは，言語の二大機能であろう。「こと」は文（述定）による「展開」と「分析作用」を表し，「もの」は「未展開」状態と体言化による「統括」及び「被指示性」を表す。この二つは言語の本質的機能の２つの主要な柱であろうが，日本語の「もの」「こと」は，日本語話者がその本質を把捉するのに有利である。言語学習の教科内容・教材としてそれを扱う意義は大きい。

廣松渉は，この第一論文第三節の最後に，いよいよ「もの」に対する「こと」の基底性について議論している。

いわゆる「常識」レベルでは，「物的世界像」が定着し，「物」にしか実在性を認めず，「事」は物の実在性に

根ざす派生的なものにすぎないかのように見做しがちである，と指摘し，これを「臆見」として斥けるための論を展開する。その論理展開の詳細は，ここでは割愛する。
「今や，われわれの謂う「ものに対することの基底性」と「実体に対する関係の第一次性」との相互的関連性に論究すべき次序であるが，茲で銘記しておきたいのは，“**実体**”に対する「関係」を初めから物象化して「もの」的に表象してはならないという点である。」p. 39，p. 55文庫
「第一次的に存在する「関係」態が“**つかみ**”において現前化するのはまずは「こと」としてである。というよりもむしろ，「こと」というのは第一次的存在性における「関係」の現相的な即自対自態 An–und–fur–sich–Sein なのであり，この「こと」の契機が被述定的な提示態として対他的に自存化されることにおいていわゆる「もの」が形象化 gestalten され，ひいては“**実体**”が hypostasieren されるのである。」p. 39，p. 55文庫
「右の提題を敷衍するためには，「事態」と「判断」との関係について，また「もの」と事態，「知覚」と判断の関係，等々について，さらには，世界現相と言語形象との関係について，存在論的・認識論的に稍々詳しい議論を展開する必要がある。しかるにそれは，世界現相の，レアール・イデアールな，そして，対他的・対自的な，間主体的＝共同主観的な四肢的存立構造の分析を要件とし，剰え，判断や構文に関する意味論的・超文法的（Semasiologish–meta–grammatisch）な討究を前件とする以上，もはや紙幅の許すところではない。（中略）本稿においては，当初の目論見の枠内で，甚だ粗略ながらも「語法を手掛かりにしての予備作業」を試みたところで，ひとまず筆を擱くべきであろう。」pp. 39－40，文庫 pp. 55－56

上記の議論を「対話環」形成現場＝人間の言語使用世界から見た場合，「対話環」の動き＝「こと」，「対話環」の生成物＝もの，と考えれば，「こと」が「もの」に先立つのは当然である。廣松渉の主張どおり，これに疑問の余地はない。しかし，「対話環」は言語以前の生き物としての世界に，「重なって」働くものである。「言語以前」を言語によって捉えることは不可能である（かもしれない）にも関わらず，哲学はそれが「できる」と信じて長い考察の歴史を重ねてきたのではなかろうか。（最新の物理学では，「物」は原子・素粒子レベルでは絶えず変化し揺れ続けていることが明らかにされている。）生き物は「変化の上の均衡という安定」にしか住むことのできない「存在」である。哲学は「安定＝永遠の客観性」を求めて，はるかな旅をしてきたらしい。
「人間は，言語という檻から出られない」という箴言があるが，言語は「檻」ではなく見えないものを見えるようにする特別な「レンズ」である。言語を使うことは，望遠鏡や顕微鏡を組み立てて，世界を「見る」ことに等しい。この考え方を「概念装置」と表現したのは，社会学者の内田義彦氏である。「もの・こと・ことば」論も「概念装置」のひとつであり，廣松渉の「四肢構造」論も「概念装置」のひとつである。「対話環」は，「概念装置」の組み立て工場あるいは植物の「生長点」をモデル化した「メタモデル」「象徴モデル」である。

Ⅴ　まとめ－「もの・こと・ことば」論によって「対話環」の何が説明されたか

「対話環」の機能について，廣松渉・出隆諸氏の「もの・こと・ことば」論が「説明」していると判断されるのは，以下のことである。
① 「対話環」における円環形成の過程で，環の内部に起こる作用（求心・遠心）を言い表している。
　－求心作用－「述定」の当体・主体・基体となる「コレ」を把捉し「対象」化すること。
　－遠心作用－「述定」によって当体・主体・基体が決まると同時に，基質・能相・性状を展ずること
円環の成立がもたらす「対象指示」あるいは「視野形成」の行為。これは図－地／主題－地平構造の形成に等しい。即ち円環の外側と内側に「世界」が二分されることによって主体にとっての「世界構造」が形成される。
② 円環成立において出現する「三重環」は「イデアル」な存在である。特に三重環の（最外円）第三環はイデアルな形成物であり，その輪の上をイデアルな「主体」が自在に動くことを示唆している。（詳細は省く）
③ （中心円）第二環（中央に出現する環）の象徴する「ことば」（言・言語作品・言語規則）と，（最外円）第三環とが同時に成立すること，これが廣松渉の「として」構造に関係することが示唆されている。

「もの・こと・ことば」論では説明されていないこと，しかし「対話環」モデルが暗示し，したがって本稿考察者のこれから課題とするべきことは，以下のことである。
1 「円環形成」の仕組みや条件，即ち「間主観性」が成立する仕組みを主題化して論じること。「として構造」あるいは「二重の二肢」「四肢構造」などの表現によって，その認識論的存在は言語化されているが，それが「な

ぜ」「どのようにして」成立するかのダイナミズムを廣松渉は語っていない。同時に，廣松の論述（哲学のことばによる論述）には，言語の線状性による限界が感じられる。
2 廣松論は，「メタ文法論」を「方法として」用い，考察の目的を，範疇論を土台とする「意味」の追究に置いている。したがって，「構文」そのものを「超構文論」から捉えることにはなっていない。
3 廣松が作り上げた論，二重の二肢，四肢構造論を「対話環」理論と緻密に結びつけることは，考察者のこれからの課題である。

いずれにしても，長年解けなかった「対話環」をどう説明するか，という課題に，突破口を開いてくれた「もの・こと・ことば」論，その担い手であり紹介者である廣松渉，出隆，木村敏各氏に，深く感謝する。

注：『Sociology Today 9号』「書評論文」が取り上げている J. サールについては35年の昔，学部の講義『言語行為論』（植木廸子教授）で教わり，その後主著「Speech Acts–An Essay in the Philosophy of Language」1969の訳本『言語行為－言語哲学への試論』（坂本百大・土屋俊訳，勁草書房，1986）を購入したままで読んでいない。サールの先生であるオースティンの『言語行為論』は，分からないながらも何とか読み通した。

文献

1．山口喜一郎「対話に於ける言語活動の特徴」（研究発表記録）『日本諸学研究報告第二十篇（国語国文学）』文部省諸学局編纂1943，pp. 290－310
2．山口喜一郎『話し言葉とその教育』刀江書院1947
3．山口喜一郎『話すことの教育』習文社1952
4．廣松渉『もの・こと・ことば』勁草書房1979（初版）／ちくま学芸文庫2007（文庫版）
5．出隆「「もの」と「こと」によせて」1938 『出隆著作集 4 パンセ』勁草書房1963所収 pp. 28－65
6．新村出『広辞苑』第六版 2008. 1.（第 1 刷）p. 112，p. 1680
7．村井万里子「作文指導を基礎とする小学校教師養成カリキュラムの開発(2)－「対話環」理論の現象学的基礎づけ－」鳴門教育大学研究紀要 25巻 2009
8．村井万里子『山口喜一郎の言語観の討究』1979広島大学教育学部卒業論文
9．村井万里子『言語活動機構の研究』1981広島大学教育学研究科教科教育学専攻修士論文
10．内田義彦『読書と社会科学』岩波新書1985 pp. 132－209（Ⅲ 創造現場の社会科学）

Study of Taiwa–kan (Discussion Loop) as a base of fundamental language education : Hiromatsu and Ide's Mono, Koto, Kotoba (things, matters, words) theory to describe the function of Taiwa–kan

MURAI Mariko

Keywords : Mono (things), koto (matters), kotoba (words), phenomenology, Hiromatsu, Ide,

Abstract

Yamaguchi (1943) proposed a model of language acquisition called Taiwa–kan (Discussion Loop). We incorporated Kaito's (1934) theory of Keisho–no–kozo–soujyo–ron (Shape of mechanism and sequence) with Taiwa–kan and developed the Language Activities Mechanism in 1981 creating several models. This newer model we continued to call Taiwa–kan has been used for many years as a base of fundamental language teaching. However, the function of the model was not described using relevant language acquisition theory thus far. This study is an attempt to solve this problem applying Hiromatsu, and Ide's Mono, Koto, Kotoba (things, matters, words) theory to describe the function of Taiwa–kan. Although Hiromatsu and Ide's theory has various commonalities with Taiwa–kan, Ide investigates in the area of semantics, whereas Hiromatsu examines the syntax of a proposition. Both argue that Mono is the unification after analysis and the vagueness before division by analysis. They also agree that Koto is a concept in which Mono are divided or split into. When this theory is combined with Taiwa–kan, the circularity of the loop's centripetal force and unified function represents the power to create the former. The loop's connotations of centrifugal force and development symbolizes the divide and analyzing of the proposition. Taiwa–kan embodies Mono and Koto into its model. Additionally, results suggest the figures of the Taiwa–kan and Sanjyu–kan (Triple Loop) differ in expression from Hiromatsu's Nijyu–no–Nishi (double separation) theory which warrants future investigation.

This study provides the Taiwa–kan model with explanatory power and is suggested to be effective and fundamental for language education and language arts education.